

令和元年9月教育委員会定例会会議録

○日 時 令和元年8月29日(木) 13:30～15:16

○場 所 有明庁舎 1階 相談室

○出席委員の氏名

教 育 長 森 本 和 孝
委 員 本 多 直 行
委 員 友 永 峰 昭
委 員 立 花 博
委 員 森 み ず き

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 平 山 慎 一 教育総務課長 菅 幸 博
学 校 教 育 課 長 古 瀬 唯 二 社会教育課長 松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長 浅 田 寿 啓 書 記 北 島 久 弥

○議事日程

- 開 会
第 1 会期決定
第 2 会議録署名委員の指名について
第 3 前会会議録の承認
第 4 教育長報告及び各課8月行事報告
第 5 議案上程

74号議案	島原市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について	原案可決
75号議案	島原市文化財保護審議会委員の委嘱について	原案可決
76号議案	議会の議決を経るべき議案(平成31年度一般会計補正予算第2号)	原案可決

- 第 6 次回定例教育委員会日程について
第 7 その他
(1) 報告事項
① 9月行事予定について
(2) その他

第 8 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、こんにちは。ただいまより9月定例会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に森委員、それから立花委員を指名しますので、よろしくお願ひします。 (「はい」の声)
森本教育長	はい、ありがとうございます。
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。8月7日に開催した定例会の会議録につきましては、お手元にお渡ししてございます。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意見をお願い致します。
森本教育長	いかがでしょうか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。 (「はい」という声あり) それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど

事務局までお伝えください。

第 4 教育長報告及び各課 8 月行事報告

森本教育長

次に、日程第 4 「教育長報告及び各課 8 月行事報告」を議題といたします。まず、私から報告をさせていただきます。

本年度に限ってのことではありますが、昨日 28 日から中学校の 2 学期が始まっております。小学校は来週月曜日 9 月 2 日から始業式となります。長い夏休みが終わろうとしております。

一番心配しておりました。児童生徒の事故あるいは事件ではありますが、現在のところ報告は来ていないことから一安心をしております。

私のほうからは 2 点報告をさせていただきます。1 点目は 7 月 8 日に行われた市長を囲む地域懇談会の状況についてです。話題となった点を一点のみご報告をさせていただきますけれども、やはり文化会館の存続について、これが、複数の地区でご意見、要望等が出されております。

現在、署名活動が行われるなど関心の高さが伺われます。要望の論点としては、できるだけ長く使用してほしい。これが主だったものであります。なかには、さらに進んで、現在地周辺に新しく作るというご提案等もあっておりました。

たとえば、第一小学校、第一中学校を併せて小中一貫校を設立して、その跡地を活用する、島原商業を県から譲り受けてその跡地を利用するとか、あるいは商業施設と複合した施設はできないかななどの突っ込んだ意見も出されたところがございます。

市長の方からは公共施設等管理計画の基本的な考え方について再度説明をするとともに、現在署名活動が 9 月末まで行われると聞いておりますが、その終了を待つ時間をかけて検討をするという旨の回答がなされたところがございます。

2 点目は委員皆様にも大変ご心配をおかけしております、島原城外曲輪の檣台損壊のその後についてでございます。8 月定例会の折に概略のご報告をさせていただきましたが、その後について説明をさせていただきます。

8 日に私、社会教育課長、歴史文化班長、担当の 4 名で県教委のほう

に顛末書を持って、謝罪に行ってまいりました。

経緯とその再発防止につきまして、詳細に記して再度提出をとの指導を受け8月21日に再度提出が完了したところでございます。

それから同日に建設部、総務部、産業部そして教育委員会の関係課などを集めまして、文化財保護に関する庁内連絡会議を開催いたしました。再発を防止するために基礎的な手続き等の確認そして連携をとっていくことをお互いが再認識したところでございます。

8月26日は、島原市文化財保護審議会を開催いたしました。審議会委員の皆様には、社会教育課長から個別に事案の概略について報告をいたしておりましたけれども、このなかで詳細についての報告及び、再発防止についてご意見をお伺いしたところでございます。

委員の皆様方からは、今回の事案を認識不足というレベルのものではなく、重大事案として捉える必要があるということ、責任の所在を明らかにするということ、あるいはこれまでの文化財保護行政の組織体制の弱さを指摘されたところでございます。

8月27日、県庁で文化財保護行政主管課長及び担当者会が行われまして、課長、班長が出席をしております。本市の今回の件についても会議の俎上に挙げられたところであります。

なお、明日8月30日には県の文化財保護審議会が開催をされまして、本事案も審議される予定でございます。

今回の事案を受けまして、歴史のまちを標榜している本市でありますけれども、文化財保護に関する取組が極めて弱く、甘かったということを再認識させられたところであります。

再発防止策については、その他の項で社会教育課長のほうから、ご報告がでございます。

私からの報告は、以上でございます。

それでは、各課から8月の行事を報告してもらいます。

菅 課 長

教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。

古瀬 課 長

学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項

	(学校教育課)」の内容説明。
松本課長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項(社会教育課)」の内容説明。
浅田課長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項(スポーツ課)」の内容説明
森本教育長	ありがとうございました。私からの報告を含めまして、4課からの報告が終わりました。何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。
森委員	<p>学校教育課に質問ですが、中学生のALTのイングリッシュキャンプが8月にあつて、7月に小学生の分があつてますが、私も少しのぞかせてもらつて、子供たちがすごく楽しそうにしていたので、いい取り組みだと思つたんですが、ちょっと残念な点が、小学生のイングリッシュキャンプでALTの方が3名、途中で一人帰られたんですかね。</p> <p>ちょうど入れ替えの時期で帰られたと思うんですけど、8月に入つてからはALTが7名で、9名の中学生に対して本当にマンツーマンで指導があつて、すごくいい環境だったんじゃないかなということで、小学校もゲームが主になると思うんですが、できれば、ALTがもっと多く参加できる時期だといひのになと思ひました。</p>
古瀬課長	いま、おっしゃつたように、ちょうど入れ替えの時期に重なつて5名のうちに2名が帰られて、1名が来れなかつたということで、人数が多い小学生にALTが少なく、人数が少ない中学生にALTが多いという状況になりました。次年度は是非小学生にも中学生にも同じようについていただいて、学校での授業にも参加してもらひ、さらに充実した英語教育を行つていきたいと思ひます。
森委員	是非お願いいたします。もう一点よろしいですか、社会教育課に富士登山の件なんですけど、最近登山者の落石事故の報道がありました、富士山はたくさんの方が登られる割には、意外と落石が多いとのことでした。そ

れで浮石が多くて、どこで落石が起きてもおかしくない場所だというように言われていたので、安全対策とかそういうのはちゃんとされているのでしょうか。たとえばテレビで言われていたのが、登るときにはひとり分を開けて登ったりとか、落石がありそうなときには下のほうに大きな声で知らせるとか、そういうルールがあるんだというのを専門家の方がおっしゃっていたので、事前にそういったことはされるとは思うんですが、どういった感じで実施されているのかなと思って。

松本課長

富士登山については、経験にたけた方といいますか、そういった方は本市にはなかなかいらっしゃらないかと思います。そういったなか、静岡県の小山町が主催されているんですが、小山町のほうからこちらに出向いていただきまして、4名の方が来られて1名は町会議員さんなんですが、富士登山の経験がある方、もう1名は山荘を経営されているかたで非常に富士山の状況に詳しい方でございます。そういった方々から今回の参加者、それから保護者も一緒になって約2時間ほどの事前研修を行っています。そして実際の装備も持ってこられて実際それを触りながら、必要な準備品や起こりうる状況への注意について、親子で参加してくださいということで保護者にも強い意識を求めながら、子供たちが安全な登山ができるよう呼びかけをさせていただきます。そういったところで、事前の講習を行っていますが、現地におきましても、今回10名参加して5人5人のグループに分かれるんですが、小山町の中学生が各グループについたり、あるいは小山町の大人がつくなど安全面には万全を期して現在事業に参加しているという状況でございます。

森本教育長

よろしいでしょうか。他になにかありませんか。

立花委員

学校教育課に1点と社会教育課に2点おたずねします。まず、学校教育課のほうですが、18日の第四小学校の芝生の水やり当番、それから関連があるかなと思うんですが、25日の第四小学校の運動場の除草作業、これに関してですね、第四小学校の芝生の管理についてはどういう状況なのか、現況を教えてください。併せて運動場の除草作業との関わりがあるのかなのかですね、それもどういう状況だったのか教えていただければと

	<p>思います。</p> <p>それから社会教育課のほうは1日のスクールキッズ、全体の数はさきほどご報告いただいたんですが、各公民館ごとの参加人数が分かれば教えてください。それから、26日の邦楽の部の代表者会議、これは9月にも洋楽の部の代表者会議があると思うんですが、26日の会議のなかで洋楽の部との関わりとか連携とか、あるいは小中学校の部がなくなったことについての声とか、そういったものがあれば教えていただければと思います。</p>
森本教育長	<p>今3点ご質問がありましたが、まず校庭の芝生の件については、教育総務課のほうから答えてもらおうと思います。</p>
菅 課 長	<p>第四小学校の校庭の芝生化ですね、始まってから7年目となりますが、当初は芝生の維持管理委員会という組織を作りながら、堀川会長さんを中心に草野校務主事と二人三脚のような形で維持管理に携わっていただいたんですが、今年度総会のなかで堀川会長が退任されて、松本育友会会長が新たな会長になりました。</p> <p>そういったなかで今後の維持管理について協力体制をどのようにしていくかということ、利活用推進委員会ということで、以前の組織と構成メンバーはほぼ同じなんですが、このメンバーを3つの班に分けて8月から朝の散水作業を始めています。</p> <p>幸いといいますか、今年は雨も多くて順調に行っている状況でございますけれども、9月からは学校が始まりますので、夕方からの作業となります。こういったところを含めたところで散水作業を進めていくことにしております。</p> <p>それと、先週日曜日に行われた除草作業については、例年行われているんですが、午後からは杉谷地区の相撲大会もあるということで、利活用推進委員も学校も含め、杉谷地区の有志の方も集って人海戦術で広い運動場を2時間程度一斉に除草作業を行い、短時間のうちに環境整備が整ったなというふう感じております。</p>
森本教育長	<p>以前は芝生化の実行委員会、今は利活用推進委員会、その所属の団体を紹介してください。そういった団体で割り振って作業をしているのを説明</p>

	<p>したほうが分かりやすい。個人ではなく団体が割り振っているんだという点を。</p>
菅 課 長	<p>団体としては、町内会連絡協議会、運動場で実際活動をしているソフトボールクラブ、そして少年サッカークラブ、それと育友会、健全育成協議会、悠友クラブという高齢者の会、民生委員連絡協議会、町内会連絡協議会、スポーツ推進員代表、そこに教育総務課、学校教育課を含めた教育委員会の職員と杉谷公民館の主事も一緒に参加しています。また消防団も、やはり消防車両を持っていますので、定期的に消防車両をなかに入れて、散水作業に従事をしてきているという状況でございます。</p> <p>ちなみに、昨日各団体を集めた懇親会も開催されまして、様々な意見交換がなされたところでございます。</p>
立 花 委 員	<p>今各団体名を教えてくださいなんですが、それは例えばソフトとサッカークラブで1班、育友会・健全育成会・高齢者いわゆる地区で1班、教育委員会・公民館・消防団で1班とかじゃなくて、メンバートータルとして3つに分けているということですか。</p>
菅 課 長	<p>団体ごとに分かれています。私たちはC班に属していますが、散水作業自体はずっと手に持って散水するわけではなく、圧力が弱いため全部の消火栓につなぐと出ないので2本の消防のホースに穴を開けて噴水のような形で適宜位置を変えながら、あとはグラウンドの勾配に合わせて自然流下で全体にいきわたらせるという方法でやっているものですから、4時間程度かかるんですけども、1時間目はこの団体、次は別の団体に来てくださいという形で4時間ずっとその団体が従事しているという環境ではありません。</p>
立 花 委 員	<p>学校は入っていないんですか。</p>
菅 課 長	<p>入っていません。</p>
立 花 委 員	<p>ありがとうございました。</p>

森本教育長	次、スクールキッズの件、松本課長お願いします。
松本課長	<p>地区公民館ごとに数値で報告させていただきます。まず森岳公民館ですが申込者42人、4日間の1日平均が36.5人という実績です。霊丘公民館、申込者21人、1日平均が18.3人。白山公民館、申込者23人、1日平均が19.5人。杉谷公民館、申込者19人、1日平均16.5人。安中公民館、申込者25人、1日平均20.3人。三会公民館、申込19人、1日平均16人。有明公民館34人、1日平均26.8人という実績であります。各公民館とも今年は台風による影響もなく4日間実施したという実績でございます。</p> <p>引き続き、市民音楽祭の関係なのですが、まず廃止の方針を出した際です、一度、洋楽、邦楽、小中学生の部、この3部門の方に集まっていたら報告し、ご意見を伺ったところでもございました。なかには子供も忙しいからやむを得ないという方もいらっしゃったわけなんです、これまで3つの部門のなかでも一番盛り上がっていたと、そして、市民音楽祭が始まる前から合同合唱祭、演奏会があっていたので非常に残念である。なんとかならなかつたのかという、これは洋楽の役員さんからですが意見があったところでもございます。</p> <p>また特に運営に関わってこられた小中学校の先生方から、いままでここまで頑張ってきたのに、なんだったのかという非常に寂しい思いであるとの意見をもらったところでもあります。その後改めて、新たな提案をさせていただきますということで、2回目も同様のメンバーで集まったところでもございました。そのときに小中学生の部は廃止するけれども、小中学生の音楽の機会をなくしてしまうのではなくて、それぞれ洋楽の部、邦楽の部に出演したい小中学生がいたら是非参加させてもらいたいということで投げかけをしていたわけなんですけれども、洋楽も邦楽もどちらも大歓迎ですと、子供たちとのつながりもできる、一緒にすることで自分たちの部門にも非常にいい影響があるということで、迎え入れることについて大賛成の意見をもらいました。</p> <p>しかしながら、中学校の先生からですね、やはり中学生はクラブ活動で出ていたこともありますし、授業時数との影響もないということもあるので、中学生の部を残してほしいと、新たな提案があったところでもございま</p>

した。しかしながら、これまでやっていた小中学生の部、洋楽の部、邦楽の部。これを中学生の部、洋楽の部、邦楽の部という形になるのはただ規模を縮小しただけになるので、それでは意味がないというのをこちらが説明し、とにかく廃止はしたけれども小学生、中学生が関わる洋楽部門、邦楽部門に参加することでさらに盛り上げていきたい、廃止にはなったけれども他の部に参加することで、盛り上がってよかったとなるように提案をさせていただきました。

結果と致しまして、今年度の場合は運営がスムーズに行くようにということで中学生の部、これは5校が出演すると思いますが、こちらを洋楽の部と一緒に開催する、ただ、運営については午前中に中学生をやって、午後に一般と、ただ、運営については、洋楽のほうの大人の方たちも中学生の運営の手伝いはするということで、連携を図ったところでございます。

邦楽の部については、有明中学校の舞岳太鼓、それから二小の不知火太鼓、それから三会のおさなご園の学童の太鼓グループもあるということで、その三者に今、呼びかけをしているところでございます。おさなご園からは是非出演させてほしいとの回答をもらったところであります。

こういった形で今回は、具体的な団体をあたってやったわけなんですけど、例えば、小学校の活動においてでも、学校の先生が出ようという意欲をもって子供たちと一緒に活動して出たいという先生がいた場合には門戸を広げて出演する機会も確保していきたいということで、今年度なんとか新たな形で開催してよかったと思えるような音楽祭となるように工夫を加えているところでございます。以上でございます。

立花委員

ありがとうございました。

森本教育長

さきほどの芝生の利活用推進委員会のメンバーのなかで、学校の校長はメンバーに入っています。もう一人は第四小学校の校務主事もメンバーには入っていますが、組織としての取り組みはないということです。この導入のいきさつのなかで、例えば南島原市の大野木場小学校、南有馬小学校の事案については、議員さん方が事前に視察に行かれているんですね。

そのとき聞いた話が、最終的には学校に全部任せる形になっているじゃないかとのご意見が議会でも出ていて、その答弁として、いや一切学校に

	<p>は迷惑はかけません、地域の手で進めていくんだと、それがこの芝生化の目的の一つでもあります。これは昨日の交流会のなかでも話が出てましたけれども、そういったことで今学校は手を引いている状況にあるということです。そして、校務主事の草野という職員がおりますが、これが本当によくやってくれている。彼がいないとできなかったという、地域の方はそのように思っているらっしゃる、そういった状況である、学校そのものがそっぽを向いているわけではないということをご理解ください。</p>
立花委員	<p>ありがとうございました。</p>
森委員	<p>すいませんスクールキッズの件で、私も有明のことしかわからないんですが、有明の参加者が34名ということをおっしゃったんですが、地区によってばらつきがあるようで、湯江小地区からは例年少ないのかなと思えるので、すごくいい取り組みなのでもっと参加してほしいなと思うんですが、どんなふうに思われますか。</p>
松本課長	<p>有明公民館実施のなかで高野小学校、湯江小学校からの参加が非常に少ないのが実態でございます。校区を超えるといいますか、自転車でもどこまでいっていいのか学校ごとの規則は把握していないんですが、一時高野小学校でも実施してくれないだろうかとの要望もあったんですが、やはり学校を離れて地域でという目的があったものですから、その提案については申し訳ありませんが、保護者にご相談いただきながら公民館でお願いしたいというような意見交換もさせていただいております。</p> <p>やはり、参加しにくいという状況は私たちもわかっておりますので、また新年度の実施に向けては、湯江小学校、高野小学校の先生方とご相談させていただきたいと思います。</p>
森委員	<p>今年は湯江小もサマースクールがなくなって、子供たちが学校に勉強しに行かなかったのも、せっかくのいい機会だと思ったものですから、次回はよろしくをお願いします。</p>
森本教育長	<p>他にございませんか、次に行つてよろしいでしょうか。</p>

(「はい」という声あり)

第 5 議案上程

森本教育長

次に、日程第5「議案上程」に入ります。

第74号議案

島原市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について

森本教育長

第74号議案について、提案理由の説明をお願いします。

松本課長

議案集の1ページをお願いします。第74号議案 島原市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

提案理由でございますが、平成26年度に策定した第2次島原市子ども読書活動推進計画の計画期間が、令和2年3月31日で期限を迎えることから、第3次計画を策定するにあたり、島原市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱第3条の規定により、委員に委嘱しようとするものでございます。

この表にございますように、委員は1号委員から7号委員まで計12人の委員を予定しております。前回の第2次のときの委員と継続してお願いしたのが、2番目の大隅委員、4番目の佐藤委員、7番目の山田委員、9番目の堀川委員、10番目の原田委員、この5名が前回に引き続き就任をお願いしたいと考えており、それ以外の委員の方は今回が初めてとなっております。

なお、下から5番目の荒木委員、この方は第1次の際の委員としてご協力いただいております経験の方でございます。

任期でございますが、令和元年8月29日から、推進計画策定の日までとしております。予定としましては、今年度中に策定し、教育委員会に提出していただくことを考えております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

<p>森本教育長</p>	<p>ただ今、第74号議案につきまして提案理由の説明がありました。何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、第74号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>はい。では第74号議案は原案のとおり承認いたします。</p> <p>第75号議案</p> <p>島原市文化財保護審議会委員の委嘱について</p>
<p>森本教育長</p>	<p>続いて、第75議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
<p>松本課長</p>	<p>議案集3ページをお願いします。第75号議案島原市文化財保護審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。</p> <p>提案理由でございますが、島原市文化財保護審議会委員の任期が、令和元年9月30日で満了することから、島原市文化財保護条例第15条の規定により、委員に委嘱しようとするものでございます。</p> <p>今回6名の委員の委嘱を考えております。現在の任期に引き続いての委嘱となっております。</p> <p>なお、あと1名につきましては、宮崎昌二郎さんが、9月30日までが任期だったんですが、次の任期もいかがですかとおたずねしたんですが、年齢も89才となり勇退したいとのことで、今回は辞退されたところでございます。そういった経緯で現在1名空欄になっておりますが、今後後任者の選任ができ次第、追加として提案させていただきたいと考えております。</p> <p>任期につきましては、令和元年10月1日から令和3年9月30日までの2か年でございます。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>

森本教育長	<p>ただ今、第75号議案につきまして提案理由の説明がありました。何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、第75号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>はい。では第75号議案は原案のとおり承認いたします。</p>
	<p>第76号議案</p> <p>議会の議決を経るべき議案について</p>
森本教育長	<p>続いて、追加議案としております第76議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
菅 課 長	<p>第76号議案について、ご説明いたします。平成31年度の一般会計補正予算第2号ということで9月開催予定の定例会に上程する予算になります。これにつきましては前回の定例の委員会のなかで、議案として上程させていただき、ご承認をいただいたところでございますけれども、実は国の環境改善交付金が教育関係施設の3か年の緊急対策ということで、例年になく多額の予算措置がされております。</p> <p>実情を申し上げますと、30年度の補正予算と合わせまして約3000億円が国の方で予算措置をされておりました。今、各自治体で要望を挙げている金額が2340億円余りで、今の段階で予算額に達していないということで、追加要望の意向調査が来ておりました。</p> <p>本市においても今年度の予算で、この強靱化関係で追加工事ができるような事業がないかということで、今回、各学校の屋外のトイレについては非常に老朽化が激しいと、そして男女の共用トイレになっているということ、それと洋式化が進んでいないということで、今回4つの新規のトイレ、第五小学校のトイレについては、当初予算で計上しております。</p>

<p>菅 課 長</p>	<p>したが、今回国の交付金が活用できるということで、財源振替ができるということで、結果的には5校を交付金事業でやろうということで、8月20日付けで内示をいただいたところでございます。</p> <p>急遽、内部で検討し上のほうまでヒアリングを受けて、9月補正に追加で計上したいということで、今回提案をしたものでございます。</p> <p>それでは、中身についてご説明をさせていただきます。予算書自体につきましては、2ページの方に交付金の小学校中学校を併せた補正額、1517万8千円を歳入に計上しております。</p> <p>その裏負担といたしまして、起債のほうを890万円3ページに計上しております。4ページのほうに小学校の工事費5ページのほうに中学校の工事費を計上しておりますけれども、7ページの事業説明書のほうで説明を行いたいと思います。</p> <p>今回の事業の概要については、さきほど申し上げましたように小学校2校3棟、中学校2校2棟ということで計5棟の屋外トイレの改修を行うということで、事業効果といたしましては、現在仕切りがありませんが、入り口を男女別にして共用トイレの解消を図るとというのが1点、それと住環境の変化に伴うニーズに応じて洋式化率を上げようということがございます。</p> <p>内訳を下のほうに挙げております。第五小学校のほうが体育館の横の屋外トイレ、それとプールと教室との間にあります特別教室棟の横のトイレ、それと第二小学校につきましては、体育館の横の屋外トイレ、第一中学校が平成26年に体育館横の改修をやっていますが、今回は運動場の脇にあります屋外トイレ、第二中学校が体育館の横、これは少し大きめのトイレになりますが、ここについては多目的なトイレも一基設置をしたいと考えております。</p> <p>これに伴いまして、大便器の基数が27基から、29基に2個増となります。洋式便器につきましては、施工前に6基だった洋式トイレを21基にするということで、15基トイレの洋式便器が増えるということになります。</p> <p>これに伴いまして当初予算に22基の洋式化を計上しておりましたので、今回の15基を完了すると令和元年度末の見込みでは洋式化率が、38%程度に達することになります。以上であります。</p>
--------------	--

森本教育長	<p>ただいまの各課からの報告につきまして何かご質問はありませんか。</p>
本多委員	<p>ラグビーキャンプの件ですが、この前テレビに長崎市長と島原市長が 出られてインタビューを受けてらっしゃいましたが、長崎市は10日か らキャンプということを言われてましたよね、島原市は今の説明では、 日程が若干遅いんですかね。</p> <p>では、試合が終わったぐらいのときに、子供たちにラグビー教室で教 えに来られる。当然自分たちの強化のためのキャンプでもあるんでしょ うけど期間が短いなというのがあったもので。</p>
森本教育長	<p>違いを説明してください。</p>
浅田課長	<p>長崎のほうは、9月10日からということで公表しております。実は このラグビーワールドカップにつきましては、キャンプの期間である とか宿泊施設、練習会場等、基本的には公表しないということが前提とな っております。それで、事前キャンプと公認キャンプという区分があり ます。大会期間中は公認キャンプなんです。トンガですが10月6日 に熊本でフランス戦がありますので、その前の期間、市内のホテルに泊 まってキャンプをします。実はこのことは公表してはいけませんよと 、終わるまで公表しませんというのが組織委員会の原則になります。</p> <p>それで長崎の9月10日からというのは、事前キャンプのことです。 事前キャンプについては、組織委員会はノータッチの長崎市が誘致して いるキャンプなので、すべての経費は長崎市持ちです。</p> <p>うちは公認キャンプで、トンガチームは、札幌、花園、熊本、花園こ の予選プールを4つ戦っていきます。このなかで10月6日の熊本での 試合の前に、島原に来てキャンプをやって、そして熊本戦に臨むと、そ の後次の花園に向かっていくというのが、公認キャンプです。だから、 長崎も実は9月10日からの事前キャンプが引き続き公認キャンプに移 行するんですが、公認キャンプがいつからというのは一切公表してはい けない。事前キャンプを9月10日からやりますとしか書いてないんで すよ。</p>

本多委員	よくわかりました。なんで違うのかなと思って。
浅田課長	事前キャンプは誘致したところの手持ちのお金で回しますので公表していいんですよ。公認キャンプは公表できないと。市民感情として我々は今、キャンプが来ます是非市民を挙げておもてなしの心で迎えましょうと言いながら、じゃあいつから来るのどこでやるのというのを、もどかしいかんで答えてないんですよ。それは、市民も納得いかないのかなと。ただ、近まってきましたと周辺ががやがやしてきますし、市内ではできる場所が決まっているので、おのずとわかってくると思います。
本多委員	歓迎はしたいのにいつ来るかわからない。いざ来たら歓迎しないといけない。当然秘密にしないといけない部分はあるんですが、歓迎するには盛り上がりが必要だし、その辺のタイミングが難しい。
浅田課長	<p>担当課としても、その辺のタイミングで公表できないのかというのを組織委員会に陳情しているんですけども、なかなかOKがでない。</p> <p>そして、9月30日のラグビー教室ですが、これも組織委員会にお伺いを立てて、学校訪問をしてくれないかと、小中学生に、出向いてトンガの生活習慣であるとか、食の文化とかそういうのを子供たちに伝えてくれないかというのを、2つ組織委員会にお願いして認めてくれたのがラグビー教室なんですよ。トンガの4会場の公認キャンプ地もいろんな要望を出しているんですが、実はトンガが認めてくれたのはうちの交流イベントだけなんですよ。日程の調整とかがうまく作用したのではないかと思ってますが。</p> <p>それともう一点だけ、その資料のなかにありますパブリックビューイングが9月28日にシーサイドで開催されます。是非トンガ戦を、ご視聴いただければと思って企画しております。</p>
森本教育長	応援ツアーの関係も一緒に説明を。
浅田課長	10月6日に熊本の総合運動公園でありますトンガ対フランス戦16時45分開始となりますが、これについては、市民の応援団を募って、

	<p>今ほとんど埋まっておりますが、約200名で募りました。キャンプが終わって、その後6日に市民を挙げて応援し、盛り上がっていただければと考えております。</p>
<p>浅田課長</p>	<p>日程が公表できない主な理由はテロ対策になります。世界のトップ選手が来るので、何かあった場合の責任は誰がとるのという話になってきますのでそれを言われると何も言えない。</p>
<p>立花委員</p>	<p>キャンプを見に行っても、実際の練習はセキュリティの関係で見れないそうですが。</p>
<p>本多委員</p>	<p>ラグビー教室はどうですか。</p>
<p>浅田課長</p>	<p>教室のほうは公開する方向で調整してます。当然子供が行けば親も居るし、ある程度緩やかになると考えてます。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>他に何かありませんか。では、よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
<p>森本教育長</p>	<p>それでは(2)その他になります。なにか報告が必要な事項があれば説明をお願いします。</p>
<p>松本課長</p>	<p>別途、再発防止策という資料をお配りしております。冒頭の教育長報告と重複する部分も出てきますけれども、島原城の櫓台損壊の問題について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>本件につきましては、8月7日の定例教育委員会において、これまでの経過と今後の対応等について報告しておりましたが、その後の対応等についてご報告させていただきます。</p> <p>資料は1ページ目及び2ページ目が再発防止策、3ページ目から5ページ目までが前回報告時以後に掲載された西日本新聞、毎日新聞、長崎新聞の記事を掲載しております。</p>

まず、これまでの対応についてでございますが、去る8月8日に教育長、社会教育課長、歴史文化班職員2人の合計4人で県学芸文化課を訪問し顛末書の提出を行い、再発防止策、今後の事務の在り方などについて指導をいただきました。

特に県からは、まず今回の案件は、情報が入ったら市としても全力で石垣を守れるように説得に当たるべき案件であった。そこで動けていないのが問題である。また、再発防止策が急務であり、庁内連携会議を開き連携をしっかりとること、横の連携を当然として、組織体制の強化を図ること、市民への手厚い周知を進めていくことなどの指導をいただいたところであります。

このような県の指導をいただき、記載のとおり13項目の再発防止策を立案しました。まず1ページ目では一市民に対する周知として、6項目を考えており、2番目のホームページへの記事掲載については、一部実施済みであり、埋蔵文化財の取り扱いについて、届け出の必要性などを周知するとともに、県内遺跡地図の確認、取り扱いフロー図の確認、各種様式の入手ができるようにしたところであります。

2ページ目をご覧ください。2の関係機関との連携として、4項目を考えており、8番の庁内連携体制の構築については一部実施済みであり、文化財の保護に関する庁内連携会議として工事を所管する部署に集まっていたいただき、埋蔵文化財保護に関する概要、工事の実施に関する考え方社会教育課との事前協議の必要性などを説明し、まずは職員に対して文化財保護行政についての理解を深めていただいたところあります。

なお、建設部都市整備課とは、市内遺跡地図を共有し、埋蔵文化財包蔵地内での建築確認申請がされた場合は、確実に社会教育課に引き継いでいただくように既に連携をとっているところあります。

また、3の事務処理体制の強化として3項目を考えており、12番の照会・受付の事務処理手順の確立については今回の反省を踏まえ、埋蔵文化財包蔵地の確認の際は、原則窓口で行うこと。確認は必ず書面・FAX・メール・郵送などにより行うこと。包蔵地の場合は必ず届け出の義務があることを案内するなど、対応に不備がないようにすることを社会教育課内職員で共有したところあります。

	<p>今後ここに掲げた項目について、確実に実施していきたいと考えております。なお、去る8月23日に開催した島原市文化財保護審議会にも同様の内容を報告させていただきました。委員からの主な意見としましては、教育長から報告があったように、非常に厳しい意見があったところでございました。</p> <p>このたびは貴重な石垣を守ることができなかつたところであり、これまでの文化財保護に対する取り組みが不足していたことを実感しております。深く反省するとともに、二度とこのようなことが起きないように再発防止に向け全力で取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>以上でこれまでの報告とさせていただきます。</p>
森本教育長	<p>今、今回の経緯と再発防止策ということで報告を受けましたけれども、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。</p>
本多委員	<p>一点よろしいでしょうか。1ページの事務処理体制の強化というところで、3項目上がってますけども、職員の資質の向上ということでわかりはするんですが、文化財を取り扱う学芸員であったり、歴史に精通している専門職、そういった方々を教育委員会の社会教育に貼り付けると、そういったことで事務のきちんとした体制につながっていくと思うんですが、NO13の文化財担当職員を増員するというのは、単純に一般の職員を増員しても、どうなのかなという気もしますし、一般職員でもできないことはないんでしょうけど、やはりこういった案件をキチンと管理・推進をさせるという意味では、専門職の配置というのが必要ではないかと思うんですが、その辺は対策の中で触れられたんでしょうか。</p>
森本教育長	<p>まずですね、今本多委員がおっしゃった専門職、いわゆる学芸員の資格を持った人の採用ですね、現在も学芸員を持っている者が社会教育課に2人いますが、今回採用にあたって学芸員の資格を持った者を採用できるようにお願いしているところです。当然うちの方に配置していただければと思っております。</p> <p>本多委員がおっしゃるような資格を持った人の増員ということを見て</p>

	<p>に入れてのことです。</p>
本多委員	<p>わかりました。</p>
友永委員	<p>ちょっといいでしょうか。文化財保護に関する業務分担は社会教育課の事務分掌に上がっているでしょうか。</p>
松本課長	<p>文化財でいえば、大きく保護、活用、検証ということになってくるんですけども、特に本市の場合は大きな文化財があります。例えば国指定史跡の薬園とか県指定史跡の島原城、それと国の補助をいただいて実施する補助事業等がありますので、そういった大きな文化財、それから国の事業、こういったものをそれぞれ担当を割り当ててやっているわけなんですけど、実際国庫補助事業を一つ成し遂げようとする場合には、なかなか一人だけでは厳しい。</p> <p>また、島原城であってもなかなか一人だけでは厳しいという面もありますので、どうしても一般事務も兼ねながら2つ3つの文化財を担当させているという現状でございますので、職員数についても増員もお願いしたいし、文化財保護審議会でも社会教育だけやってきた人間が文化財をやるのと、文化財の専門の人が、認識度も文化財に対する関心も高い中でやるのとでは、それは差が出てきますよという意見もいただいたところでございますので、専門職を生かせるような職場づくりというのも課題に挙がってくるのではないかと考えております。</p>
友永委員	<p>その認識がないと、また同じことになる。事務分掌で定めた仕事、序列でもっとしっかりやれというふうにはしかならないでしょうね。</p> <p>ある意味、担当された方が気の毒を感じる部分もありますね。</p> <p>専門的な知識がないと対応できないということでしょうから。</p>
松本課長	<p>生涯学習班と歴史文化班というのが社会教育課のなかの二つの柱ですけども、市民音楽祭とか島原市美術展とかこういったものは基本歴史文化班で持っていたんですが、やはり文化財業務が増えてきましたので、今年度からは生涯学習班のほうに移行してそちらのほうで事務処理</p>

	<p>等をやっております。これまでの自主文化事業についても同様です。</p> <p>ただ、そのなかでも今回富士登山等やってですね生涯学習班のほうも非常に業務が錯綜している状況なんですけれども、それでもそれ以上に文化財のほうはまだまだ厳しい状況であるのは感じております。</p> <p>今年1名増員をしてもらって、学芸員の資格を持つ人間がいて古文書担当になってもらっているのですが、幾分かよくなりましたけど、今回の再発防止策を徹底してやるとなると今の現状でもできない。</p> <p>この分野での事務処理、業務量というのがものすごく大きくなっている。しかしこれは絶対にしなければ、島原市の文化レベルが低いとの指摘を受けていましたけれども、ここまで低いのかと私も実感しております。あるいは、これまでそういった体制の弱さを指摘されていながら、私自身もそうですが動けていなかったのが当然あると思うんですね。</p> <p>社会教育課イコール生涯学習というイメージがあって、この文化財保護というのはそれほど目立った業務ではなかった気がするんですが、全然違うなど、今後さらに徹底すれば徹底するだけ業務が増えてくると思います。</p>
森本教育長	
立花委員	<p>枝分けして一つ作らなければいけないんじゃないですかね、それ専属の部署を社教において、そこに独立した業務をさせるとかですね。それをおこなわないとますます忙しくなるでしょうね。</p>
本多委員	<p>よそは文化財を別の課でやっているところもあるんですよ。学芸員が複数5～6人配置されてやっている市もあるわけですね。島原市は社会教育課ひとくくりでいろんな業務をやっているということなんで、今の体制では、無理があるという気はしますが。</p>
友永委員	<p>人員の増員は予算の関係もあるからなかなか厳しいところでしょうが、ここまでの問題になってくれば今後もまた、体制づくりや見直しをしたのかという話になってくる。</p>
平山次長	<p>この間、市長公室の人事管理のヒアリングがありまして、教育委員会</p>

	<p>全体のヒアリングを受けたんですが、そのなかで社会教育課については2つの班に一人ずつ増員をお願いしたいと要望しております。</p> <p>文化財の方については、今学芸員の募集もあったということですね、そちらはなんとかかなるかなと、その提案と、あと推進室、課がダメなら文化財保護の推進室ができないかということで人事の方に提案をしてきたところなんです。どこまで実現できるかはわかりませんが、こちらのほうとしては、そこを強く訴えていきたいと考えています。</p>
友永委員	<p>そこは、この定例会のなかでも、人員配置をして本格的に組織体制の強化をすべきではないかという意見が出たというのはPRしてほしいと思います。働き方改革の関係もありますし。</p>
森本教育長	<p>県の学芸文化課の職員とのやりとりをするなかで、やはり専門的なことを知っている人間は強いんです。そういった人と対等にやりあえるような専門的な知識を持った人は必要だなと思いました。</p> <p>ただ、県の学芸文化課にいる学芸員も、その業務にかかる手続きはピシッとできるんです。しかし、役割分担というのは、人数が多い分だけ自分の分野をきちんとできている。</p> <p>今回マスコミからの指摘があって、文化財保護について認識を改めたところで市民皆様への周知を図って、届け出などの手続きをきちんとしていく必要があると考えています。</p>
本多委員	<p>問題はあったけれども、市民皆様に認識をしてもらういい時期だと思います。</p>
森本教育長	<p>他に何か報告事項はありませんか。</p>
本多委員	<p>一点いいですか、実は新聞を見ておりましたら、学校給食費を公会計でというガイドラインを各県、市町に出す、通達するということが、載っておったんですが、それに合わせていろんな業務を教職員の負担を軽減するために引き上げるような、そういったガイドラインが出たとおもうんですけれども、島原市の場合は学校給食会でしてますよね。</p>

<p>古瀬課長</p>	<p>もし、そのガイドラインが出ていれば、今の学校給食会のスタイルでいいかどうか、そこらへんはガイドラインに載ってたんですか。</p> <p>つい昨日、県から来ました今決裁報告を挙げていて中身まで詳細に確認していないんですが、おっしゃられるとおり、学校の教職員の負担軽減ということで、給食費の徴収等について書いてありました。</p> <p>うちは、私会計で学校給食会が徴収をしているんですけども、担任等へはそういう負担はありません。振込方式でもありますし、学校の管理職のほうで、督促状等で1年間お願いをして、それでも入金がない場合は教育委員会のほうで引き取って徴収を行っております。</p> <p>ただ、公会計にしたときにいろんな問題、もちろんメリットもあるんですが、デメリット等もいろいろ聞いておりますので、調査をしながらすぐにできるものなのか、時間をかけてするものなのか、後は徴収事務をよく研究しながら対応していくしかないなというのが今の実感です。つい先日来たばかりで整理はついていないんですが、個人的には厳しいなと私会計のほうがいいのではないかと感じています。</p>
<p>本多委員</p>	<p>学校給食会の立ち上げからそんなに経ってませんしね。そして学校の先生方の負担を軽減しているような状態に今もなっているんですね。なので各市町村すべてが公会計にのきなさいとなったときには、いろんなデメリット部分もあるんで、どうかと思ってるんですが、具体的にそのガイドラインが私会計を認める内容なのかどうか、またその辺の詳しい内容がわかったら教えてください。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>今年から長崎市が公会計に切り替えたんですが、財務オンラインも導入をして人も2～3人増やしていて、相当大変だと言っていましたね、実現までに時間を要したと、うちも学校給食会を立ち上げるときに、公会計と給食会どっちがいいのか比較検討をして説明をしたことがあったんですが、財政的な負担からすると学校給食会のほうがまだいいと、いわゆる公会計にするとこれだけ人がいらいますよ機械もこれだけいらいますよということで今説明しているところなんですね。</p> <p>ただ国の流れとしては、公会計への移行となっている。導入当初は文</p>

<p>本多委員</p> <p>森本教育長</p>	<p>科省は私会計でも構わないと言っていたものがだんだん修正されてきて今後公会計への流れというのは加速していきだろうと、長崎市がやれば他の市町もどんどん追従してやるのではないかと考えてますけれども、しばらくはせつかく給食会を設立をして、学校の負担というのは従来からありませんでしたし、今後も負担が増えることはありませんので、しばらく様子を見たほうがいいのかなどは思っています。</p> <p>わかりました。</p> <p>他になにかありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>第 8 閉会 (1 5 : 1 6)</p>	
<p>森本教育長</p>	<p>ないようでしたら、これで本日の9月定例教育委員会を閉会します。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員